

平成 17 年 4 月 1 9 日

各 位

会 社 名 株式会社アイディーユー
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役管理本部長 谷口 徹
電話番号 (06) 6452 - 7771 (代表)

株式会社アイディーユー総合事務所との資本提携についての基本合意に関するお知らせ

株式会社アイディーユー（以下 I D U ）は、平成 17 年 4 月 15 日開催の取締役会において、株式会社アイディーユー総合事務所（以下 I D U 総合事務所）との資本提携することに基本的に合意することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 . 資本提携の理由・内容

今回の資本提携は I D U の事業の基礎である不動産のデューデリジェンス業務、不動産鑑定業務、エスクロー業務の充実・強化を目的としています。I D U 総合事務所は、不動産関連事務に高い技術を持つとともに、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士等不動産関連業務の専門家と幅広くかつ全国的なネットワークを構築しており、平成 17 年 3 月末現在において 6 0 0 の事務所と提携しています。

I D U は I D U 総合事務所との資本提携により同社の持つノウハウ及びネットワークを有効に活用することによって、I D U が運営する不動産オークション事業のバックオフィスの技術力を向上させ、出展不動産のデリバリーの効率性および安全性を高め、出展不動産そのものの付加価値を高めることができます。さらに、オークション参加者増加等のシナジー効果も期待しています。

I D U は今回の資本提携によりオークションに安心して参加いただける仕組みを構築するとともにし、オークションマーケットの確立、発展を推進してまいります。

資本提携は、I D U 総合事務所の平成 17 年 5 月下旬に予定する総額 5 5 百万円の第三者割当増資のうち I D U に対し 2 5 百万円を割当ることにより実行いたします。これにより I D U は、I D U 総合事務所の株式の発行株式総数の 28.57.%（議決権割合 37.5%）を保有いたします。よって、I D U 総合事務所は増資実行後には I D U の持分法適用会社となります。

なお、本件の正式合意は I D U 総合事務所の第三者割当増資実行を条件としています。

2 . 株式会社アイディーユー総合事務所の概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 名 称 | 株式会社アイディーユー総合事務所 |
| (2) 主な事業内容 | デューデリジェンス業務、不動産鑑定業務、エスクロー業務、調査測量業務、登記許認可業務支援 |
| (3) 設 立 年 月 日 | 平成 16 年 7 月 |
| (4) 所 在 地 | 東京都千代田区有楽町 1 - 6 - 1 0 |

- (5) 代表者 本間 英明
- (6) 資本の額 50百万円
- (7) 従業員数 30名(平成17年3月末現在)
- (8) 当社との関係 当社がアイディーユー総合事務所の発行済株式を10%保有
当社社員1名がアイディーユー総合事務所の非常勤取締役
を兼任

3. 第三者割当増資引受後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 100株(保有割合 10.00%)
(議決権の数 100個)
- (2) 第三者割当増資 500株(引受価額 25百万円)
(議決権の数 500個)
- (3) 異動後の所有株式数 600株(保有割合 28.57%)
(議決権の数 600個)

4. 日程

- 平成17年4月15日 資本提携についての基本合意を取締役会決議
- 平成17年5月下旬 第三者割当増資引受予定

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響は現時点では軽微と見込んでおります。

以上